

令和6年第4回（6月）出雲崎町議会定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

令和6年6月24日（月曜日）午前9時30分開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（9名）

1番	小林玲子	2番	高橋速円
4番	高桑佳子	5番	宮下孝幸
6番	石川豊	7番	中田孝信
8番	島明日香	9番	加藤修三
10番	中野勝正		

○欠席議員（1名）

3番 三輪正

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	仙海直樹
副町長	山田正志
教育長	曾根乗知
会計管理者	前田研
総務課長	権田孝夫
町民課長	相澤修一
保健福祉課長	金泉修一
こども未来室長	寺尾勉
産業観光課長	内藤良治
建設課長	小崎一博
教育課長	吉岡育子
建設課参事	日山正春
総務課参事	大谷博章
こども未来室参事	星野昌子

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	権頭昇
書記	山田祥汰

◎開議の宣告

○議長（中野勝正） ただいまから本日の会議を開きます。

三輪正議員より欠席届が提出されておりますので、ご報告いたします。

（午前 9時30分）

◎一般質問

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

◇ 小 林 玲 子 議員

○議長（中野勝正） 最初に、1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 出雲崎駅前の商店街の活性化について伺いたいです。

①番、出雲崎駅前の活性化について。以前の出雲崎駅前には、商店や飲食店なども多く、にぎわいもありました。しかし、現在は過疎化の影響や過去の地震の影響などもあり、空き店舗や空き地が多く見られるようになりました。当町の海岸地区では、町の支援金を活用し、定期的な天領の里などでのイベントの開催や、新しい飲食店なども増え、にぎわいを見せるようになりました。

そこで、今後の出雲崎駅前地区の活性化について町長の所見を伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） それでは、小林議員の1つ目の質問にお答えをさせていただきます。

今後の駅前地区の活性化について、どのように検討されているかということですが、今までも一般質問の中で何度か質問のやり取りがございました。そのときの内容を少し申し上げさせていただきますと、駅前地区はとにかく町の玄関口、これが出雲崎町と言われるぐらいになるには、基本的にはそこに住んでいる皆さんが自分でやらなければ駄目なことは承知しておりますが、行政がランドデザインを示さないといけないのではないかと質問が以前出されております。それに対しまして、活性化を全て行政におんぶするという考えは終わりました。行政はあくまでも応援団です。その主役は住民なのです。さらに、自分たちがどういう生き残りをかけようという意欲があるのか否か、その辺をつかみ取りながら、行政としてもできるだけことはやっていきたいと思っております。ただし、限界がございます。やはり主役は住民であると受け止めておりますというふうに、以前このようなやり取りがございました。私も基本的には住民主体なのではないのかなというふうに思っているところですが、ただし以前の状況とはやはり異なっております。そういった中で、私も子どもの頃を思い返してみますと、新潟のほう、下のほうから駅前商店街を子どもの頃を思い浮かべてみれば、やはり中山商店、藤本石屋さん、磯木時計メガネ店、いづみや

商店、近藤旅館、佐藤履物店、ずっと上のほうまで来れば、田村薬局さんぐらいまで本当に30軒を超える商店街が軒を連ねておったわけでございます。また、駅前でもかつてはイベントもございました。お盆のカラオケ大会あるいは七夕飾りであったり、イルミネーション、そしてまた出雲崎駅前、おけさ流しというのですか、輪踊りもやったこともございましたし、ジャズも開催していただいたこともございます。そういったことが駅前ですらなくなったことにはいろんな背景が、事情があるのではないかなというふうに感じておるところでございます。

ご質問にございますように、海岸地区では天領の里を中心としてイベント等が開催されておりますし、商店のほうも幾つかでき始めておるところでございます。駅前商店の駅前を中心としたイベントというのは、行政主体ではなかなか難しいのではないのかなと思っておりますが、まずは出雲崎駅前の活性化といいますか、駅前を衰退させないためには、出雲崎高校の存続、そしてJR越後線の存続、そしてまたホッと情報館陽だまりの活用、こういったものを中心に考えながら、やはり町民各位が、地域の住民がまた中心になってイベントないし催し物を開催していただけるように、このたびの議会で監査委員のほうから地域の活性化の事業についてご提言もいただいておりますので、そういった補助金等々を活用しながら地域住民で盛り上げていただければ、町としても協力をして一緒にやっていきたいなという考えであります。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。人口減少の問題もあると思います。すぐに商店や飲食店を増やすことはなかなか難しいと思いますが、駅前が開業されたい、何かチャレンジしたいという方もたくさんいらっしゃると思います。町の支援金を海岸地区だけではなくて、駅前地区のほうにも広げていただいて、開業されたい方にも利用ができるように検討していただき、駅前地区の活性化に取り組んでいただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 答弁、町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員おっしゃるとおり、海岸地域には街並みの保存に関わる補助金ですとか、新しく商店、店舗を構える方の補助金ですとかございます。今年度につきましては、駅前地区、海岸地区問わず、創業、起業される方には町もそういったメニューを用意してございますので、またそういったものをぜひ活用していただきながら、駅前のほうにも商店を出していただければなというふうに思っております。町としてもプレミアム付商品券や、あるいはスポーツ・健康マイレージ等による消費喚起も行っておるわけでございますし、また商工会、観光協会としても消費喚起のためのスタンプラリーとかを実施していただいておりますので、そういったものも組み合わせながら商店の活性化につなげていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。また引き続き取り組んでいただきたいと思います。

1番目の質問の②になります。出雲崎駅の活用について。以前にも議員の方から出雲崎駅の活用

について質問がありましたが、町単独での駅舎を活用するという事は難しい。今後、他の自治体と足並みをそろえて検討したいと答弁がありましたが、その後はどのように進められているか伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 2番目の質問、出雲崎駅の活用についてでございますが、令和5年7月の全員協議会でご説明をしておりますけれども、駅舎を利用するにはスペースの制限や賃貸料が高額なこともあり、検討した結果、現在も町として活用することは考えてございません。駅前商店街の活性化を図っていくのであれば、先ほども申し上げましたが、ホッと情報館陽だまりの有効活用を優先的に検討してまいりたいと考えております。また、地方鉄道路線の維持、活性化を図るための組織である新潟県鉄道整備促進協議会の中にある地域鉄道活性化分科会において、越後線沿線の自治体と共に、駅舎を含めた路線全体の活性化について現在検討を進めているところでございます。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。先ほど町長からも出雲崎駅前は出雲崎町の玄関口ということもありましたので、また何かいい方法があったらぜひ進めていっていただきたいと思います。

あと駅の中の整備、施設管理なのですが、私も子どもを送っていったりとか、あそこを利用することがあるのですが、なかなか清掃等が行き届いていないときもあるようです。駅の中に天領の里のイベントのチラシがあるかと思うのですが、そのカタログスタンド、結構汚れていたりとかして、クモの巣がちょっとあつたりとかしているのです、そちらのほうの管理についてはJRのほうがされるのか、こちらで管理がされるのかあれなのですが、また時々見ていただければと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私もちょうと現地を確認しておりませんので、何とも申し上げることはできませんが、JRなのか町なのかというよりも、やはり私たちのほうでも、いわゆる今小林議員がおっしゃるような町の玄関口でございますので、そういったようなクモの巣であつたり、汚れていたりすることがないように目配りをしていきたいと思っておりますので、お願いいたします。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。引き続きよろしく申し上げます。

1番目の質問の3つ目になります。高校生の帰宅時の電車やバスを待つ時間を過ごす場所として、ホッと情報館陽だまりを利用されています。しかし、1階のスペースでは少し手狭のようで、駅の階段に座っていたり、飲食をされている子どもたちも見受けられますので、ホッと情報館陽だまりの2階スペースを活用してはと考えますが、そちらに確認したところ予約制とのことで、今の時点でほぼ利用されていない状況だと思われま。管理人の管理体制もあると思いますが、2階スペースを開放することで、高校生を中心とした有意義な活用ができるのではないかと思います、答弁

を伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 小林議員の3つ目のご質問にお答えをいたしますけれども、ホッと情報館陽だまりは企画展など様々な展示を中心とした催しを2階のほうで開催しているところでございます。このような期間中であっても、高校生などが電車待ちの時間を2階で学習したいというふうに申出があれば、電車待ちの時間でその場所を提供していただけるというふうに柔軟な対応で運用しているというふうに聞いております。先日開催されました陽だまり館の管理協議会の通常総会のところで、利用者数の増加に対して日によって1階が混み合うということで、不便がないかということをお伺いしましたところ、ゆとりを持って使用していただいておりますというふうに回答がございました。小林議員が心配されるような一時的に混雑する場合もあると思いますが、2階も含めてそのときに言っていただければ、2階も使えるというふうなことというふうになっております。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。ホッと情報館陽だまりの2階スペースを高校生でも申出があれば自由に使えるということをもたちょっと周知していただきたいと思います。

学生生活は勉強だけではなく、友達と過ごす時間も大切で、思い出になると思います。子どもたちが出雲崎町で学べてよかった、楽しかったと思える環境づくりにまたこれからも取り組んでいただきたいと思います。

○議長（中野勝正） 答弁要るのですか。

答弁、町長。

○町長（仙海直樹） 承知いたしました。また、そのように取り組むようにしていきたいと思われし、繰り返しになりますが、管理人さんのほうに確認したところ、電車の待ち時間等であれば、名前を書いていただければ、予約がなくても2階のほうは使えるということになっておりますし、夏休み期間中とかですと、またプラス保護者の住所等も求めることもあるということで、いずれにしても名前等を記入して、町の指定用紙ではないのですが、管理者側が作成した単純なものがあるということで、そういうふうな形でどこの誰かということが分かる上で使用していただけるということでございますので、またそういったのも含めて周知をしてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。引き続きよろしく申し上げます。

私の一般質問の2番目になります。災害時の避難対応についてになります。1つ目、今年1月1日に能登半島地震が発生し、当町も津波警報が発令され、避難所等に避難された方も大勢いられました。1月の全員協議会のときに、救援物資の配送や高齢者の避難対策、避難所での対応方法など話が出ましたが、今後の避難対策についてどのように進んでいるか伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 災害時の避難対応についてということでございますけれども、能登半島地震発生後、避難対策における過程についてご説明をさせていただきたいと思います。

まず、前年度、令和5年度中には備蓄品の補充、そして各避難所に携帯用の充電器の配備、そして避難路照明3基の設置が完了しておりますし、防災行政無線の放送内容を再度確認を行っているところでございます。また、本年度に入りまして、5月の17日に私と副町長、総務課長、そして防災担当の職員と共に海岸地区の指定緊急避難場所及び避難路の現地確認を実施してまいりました。問題点等の洗い出しを行いまして、それにより緊急避難場所の見直しが必要なところもございました。また、当初予算に計上しております津波避難緊急支援施設基本計画策定業務委託料の入札を5月の30日に行いまして、業者の決定が行われたところでございます。今後、能登半島地震における避難行動、避難経路等について整備を行って、指定緊急避難場所や避難経路などの検討を進め、11月の末までには基本計画の素案を提出していただくこととなっております。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 承知しました。

今回の地震については、多くの方が不安に思っているかと思います。今回、町からも防災ガイドブック等が配布されています。今回の災害を受けて、更新しなくてはいけないところも今のように見えてきていることかと思えます。変更されたところについては、出来上がってからではなく、小まめに町民のほうへの周知のほうもしていただきたいと思えます。

○議長（中野勝正） 町長、答弁。

○町長（仙海直樹） 小林議員おっしゃるように、周知を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 引き続き2番目の質問です。

能登半島地震では、海岸地区を中心に避難された方が多かったと思いますが、出雲崎町全体での防災訓練等の検討はされていますか。検討されているようなら、どのような内容なのか伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 訓練等の検討ということでございますが、本年度は町の総合防災訓練を8月20日、津波避難訓練を10月16日に実施予定でございます。また、県の原子力防災訓練による住民避難訓練を1月25日に実施予定であります。津波避難訓練の実施計画の詳細につきましては、ただいま検討中ではありますが、能登半島地震での避難状況における課題等を踏まえて、より実践に生かせる内容にしてまいりたいと考えております。例えば高台から連絡通路を経由して緊急避難場所への非常用物資を搬入するなど、職員の対応訓練を重点的に行うこと、また高齢者等が車で避難することによる有用性や課題の検証を行うことを想定しております。

○議長（中野勝正） 1番、小林議員。

○1番（小林玲子） 今の町長のお話を聞いて、とても安心しました。災害はいつ起こるか分かりません。今おっしゃられたような様々な場面での発生時を考慮して、訓練、マニュアル等の整備をしていただきたいです。また、当町については高齢者の多い町ですので、町全体で防災の意識を高めてもらえるように取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中野勝正） 答弁はいいですか。

○1番（小林玲子） はい。

○議長（中野勝正） これで2番、終わりますか。

○1番（小林玲子） はい、以上です。

◇ 高橋速円 議員

○議長（中野勝正） 次に、2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 地域医療の確保についてお尋ねをいたします。

3月に乳幼児の医療に関する質問をさせていただきました。その後、町民の何人かの方々から大変きつい叱声等をいただきました。乳幼児ばかりを言うなということなのですが、実はそのとき、あえて当町の全体の医療については前町長時代に伺ったことがあったので、一応そのときはカットしたのですが、それで早速本題に入りますが、数年前と現在とでは地域の医療に対する状況が全く変わってきた。これに対する危機感が町民の皆さんには大変強いものがあるなど。であるがゆえに、私への叱声も、叱責も当然だなというふうに私は理解しております。もっともだということでこの質問なのですが、現在の医療についてどのように認識されているか伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） どう認識されているかということでございますけれども、まず初めに当町の医療について、認識についてご説明をさせていただきます。

本町は、令和4年度末に1歯科医院、1内科医院が閉院となりました。現在は、1内科医院のみでございます。将来的には無医地区になる可能性が非常に高い状況であるというふうに認識をしております。このことから、町民のあらゆる医療ニーズを踏まえ、本町の実態に即した中長期的な医療体制の構築が急務であるというふうに認識をしております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今町長、実態に即した対応をするということなのですが、ということになると、具体的に言うと、どういうことですか。言葉は分かるのですが、毎年ローリングをかけて改善するといっても、今ご答弁にもありましたが、無医になると、つまりお医者さんがいなくなる可能性、でかいですね。単純に1つの商品を持ってくるわけにいかぬのです。ですから、そうすると施設から何から、もちろんマンパワーもそうです。お医者さん、やはりこれはそうすると、そのような形

をどのような形で布石を打っていくか。そうすると、ますます危機感が増してくるというか、本当に大丈夫かというふうになるのですが、その辺、もう一言どうですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 若干2番目の質問のほうにも踏み込んだ答弁になってしまうかと思うのですが、本町の医療の将来のデザインということについてでございますけれども、まず今年5月に出雲崎町医療体制検討委員会というものを発足させていただきました。この検討委員会は、佐藤医院の佐藤先生からもご理解とご指導をいただき、県の専門職の協力を得ながら本町の医療ニーズの分析や課題の整理を行う位置づけで組織したものでございます。その対策として、今高橋議員お尋ねの観点で5つの点について調査を行います。1つ目は受診医療機関の把握、2つ目は医師や看護師の専門職の確保、そして3つ目は人口減少と医療経営、4つ目は2次保健医療圏内の医療機関との連携の在り方、そして最後、5つ目が近隣医療機関へのアクセスでございます。この5つの点について、様々な観点から検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 医療委員会の発足ということは、前にもちょっと1回伺ったことがありました。ただ、先般、さきの3月のときもリモートでの体制はいかがかというふうに伺ったことがあったかと思えます。私はあえてここで、リモートという形もあるのではないかと。つまりもっとはっきり言えば、これは提言になるのですが、診療所の、それも常に常駐するというだけでなく、リモートでも可能なのではないかと。乳幼児のときにも質問で付言しましたけども、こういうリモートだのなんだのということになると、具体的にはいわゆるレセプトの把握をどうするかということが一番の大きな問題であるというふうに私は認識しております。これに対しては、民間でアプリがもう開発されておるわけです。ですから、そういうことからいけば、早くそういう体制を、この委員会の発足でいろいろ5項目の検討は、それは分かります。それは当然やっていただくと同時に、専門職も含めて人材を把握していただきながら、リモートということも当然視野に入れた形で診療所ということをもっとはっきりと意識されてもいいのではないかと私は思うのですが、その辺はあくまでも明確な答弁ができないかも分かりませんが、強いて言葉尻を私はあげつらうつもりはありませんから、その辺町長の率直な意思をはっきり表明できませんか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 私が今申し上げたように、5つの観点から今検討を行っているところでございます。高橋議員おっしゃるように、リモートでも当然リモート診療を行っているところもありますし、診療所もあります。また、巡回診療ですか、というやり方もいろいろあるのですけれども、本町に一番適したものが何なのかということをもっと検討しながら、例えば今診療所というお話もございました。当然開業をしていただくお医者さんがいらしていただければ、それが一番ありがたいのではないのかなと私も思っているところではございますけれども、やはりお医者さんも経営面がご

ざいますので、今盛んに報道されていますように、県立病院も大きな赤字を抱えている、厚生連も大きく取り上げられているわけでございます。そういった観点からいたしますと、果たして診療所あるいは開業となったときに、本当にお医者さんを迎え入れることができるのかどうか。それには開業に当たっても相当の多額な建屋、土地あるいは機材、人件費あるいはランニングコスト、そういった様々な面から町がどの程度財政的な措置を行わなければならないのかというものもござります。

一方で、出雲崎町は過疎ではございますけれども、僻地ではない。そうしますと、長岡方面のお医者さんに対して町がアクセスをよくして、ここにいる患者さん、受診をされたい方を送迎する足の確保というような、様々な観点の見方から5つ項目を申し上げさせていただきましたので、そのことを医療機関、そして県、町職員と総合的に考えた中で、本町に一番適した医療体制を構築したいと考えております。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今ちょっと財源、多額の費用がかかるということをおっしゃいました。私が聞いている情報ですが、刈羽村さんで診療所を開設されました。7億円余の費用がかかったというふうに承っております。それは施設と、それから土地とかもろもろ全部含めてというふうなことなのですが、財政的なのというか、財源的なことではいけば、私は今財政調整基金をここに充てても決して悪くはないのではないかと。今20億余の財源がある。これは、別に大事なのですよ。もう血のにじむ思いでここまで来ているということは私十分承知しています。しかしながら、やはり住民、この地域の幸福度、つまり満足度、この町民の皆さんから見た場合に、医療に占める位置というのは私はやはり大変高いものというか、強いものだというふうに思います。というのは、私が面と向かって面罵されている、その迫力で町民の皆さんの気持ちが分かるわけです。ですから、これは刈羽村さんで7億円余の公の金を使ってでも何とかしようという、そのことからすれば、出雲崎町は大変ですけども、やはりそれなりのことが、それなりのところを手当てしても町民からは苦言は出ないのではないかと思います。

話、またちょっと変えます。町長、講談はご存じですか。山内一豊夫婦をモデルにしました話で、「出世の馬揃え」という一節があるのです。これは、時は天正2年、弥生半ばということで、山内一豊がまだ信長の若侍で、信長も若いのです。岐阜城のところでの当時の話なのですが、そこで大変見事な馬がいたと。今自分が乗っている馬は年老いているいわゆる貧馬だと、貧相な馬だ、何とかしないと。ところが、馬市があつて見たら金3枚だと。ところが、その金はないと。落胆、失意の中で家へ帰って話を妻の千代さんにしたら、嫁入り道具の中の鏡の裏から金5枚を出して、山内家の一大事だと、これでもってあなた、使いなさいよということで出してくれたと。そのおかげでいわゆる上々な馬を何とか求めることができ、秋の馬ぞろえというところで、信長麾下の諸将が居並ぶ中で披露することができた。そのおかげで信長からいい馬を、そしてまた日頃からそれだけの

気配りをしている大変見事なやつだということで、これが出世の第一歩になったと。いわゆるここ一番のときに、貞女のかがみと言われる山内一豊の妻が、千代さんがそれだけのものを大枚はたいて出したわけです。

私は、今このことを誠に失礼ながらちょっとご紹介したのは、やはりある意味で医療は我々、出雲崎町民の命、安全に関わる根幹です。やはりこれは、もうアクセスがよくなる、何もよくなる、分かりますよ。分かりますけれども、すぐ歩いて、あるいは車で5分以内で、あるいは10分ぐらいで、いろいろな意味で安心できる体制というものは、どうしてもこれは要るのではないか。そこでもって一生懸命やったけど、駄目だということ、何もしないで検討しているということだけでは、行政に対する信頼というのが全く違うと思うのです。その辺についての認識、いかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今高橋さんがおっしゃるように、私もこの地域医療の問題点、そして優先度に対しては、ここに生活する人にとっては極めて高いものだというふうに認識をしております。考えているところは、目指している方向は全く同じだと思っておりますが、やはり先ほど刈羽のお話もされました。県内でもいろいろな自治体がございますが、お医者さんを迎えるために基金を用意しておって、それをお医者さんに支援、補助として開設するところに充てているというような制度を取っているところもございます。いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、今回も受診機関の把握、国保あるいは後期高齢にかかっている町民の皆様からは、どういったところに受診をされているのかというものを担当のほうで全て調べさせていただきます。そういった中で、どういう診療科というか、どういった先生が果たして必要なのか、ご高齢になられても、やはりニーズとしては、例えば目まいがすると言われれば耳鼻科に行きたい、腰が痛いといえば整形外科に行きたいという専門のお医者さんにかかりたい人もやはりたくさんいらっしゃるわけです。そういった中で、ではどういったお医者さんに来ていただければいいのか、そういう様々な観点から検討させていただきながら、お医者さんに来ていただけた方がいいが、それが受診される方がいないようなことがないように、行政としては取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 2番、高橋議員。

○2番（高橋速円） 今答弁いただいているところはごもっともです。分かります。それを了として、私はこれ以上この医療について、ある意味ではどうしても具体論になりませんので、積極的なお取組をいただきたい。それについては、もう万難を排してでも財政出動して取り組んでいただきたいということを提言を申し上げて、この質問を終わります。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 繰り返しになりますけれども、私も決してこのまま無医地区になるのを了としているわけではございません。現在地域医療の問題については、本町のみならず全国的にも大きな

課題になっているわけですので、高橋議員おっしゃるように、地元の診療所、開業あるいは巡回診療、あるいは遠隔診療等々、様々な観点から検討しながら、本町にとって最も適切な医療体制を構築してまいりたいと思いますので、いろいろまたご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

◇ 中 田 孝 信 議員

○議長（中野勝正） 次に、7番、中田議員。

○7番（中田孝信） それでは、何名かの町民の方からお話を伺いまして、今回の質問になるのですが、町内における大学、専門学校、専修学校等へ通う学生に対しての通学費の補助についてお伺いいたします。

町内から大学や専修学校等へ通う学生は、将来的に町にとってかけがえのない人材となるものがありますが、その学生たちに対して高校生などと同様に通学費の補助を行うことを新たに制度として設けることを提案したく思います。この制度に関しましては、まず交付期間として最大で48か月、大学4年ですね。その間留年ないし、もしくは休学等で休まれた場合、また延長された場合に関しては交付はなさないということを前提として、今現状で行われている高校生に対する通学費補助、こちらを大学または専修学校等へ通う、いわゆる上級学校へ通う学生に対して対象を広げるか、もしくは自動車、自家用車等で通学する学生のために、燃料補助券という形で新しく新制度を拡充することはできるか、確認したく思います。お願いいたします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 中田議員のご質問にお答えさせていただきます。

高校生を対象としている通学費助成制度の拡充ということでございますけれども、高校生などの通学費助成制度は9年目になりました。本年度で9年目となっております。補助率を30%から50%に引き上げ、拡充したのも議員ご承知のとおりだと思っております。現在の対象者は、高校に通学する生徒であります。将来の出雲崎町を担う人材育成のため、町内に居住し、町外の大学、大学院、専修学校等に通学する方への拡充について、先進地を参考にしながら調査を進めてまいりたいと思っております。その調査の狙いといたしましては、町民の進学を転機とした転出抑制や当該世帯の費用負担などの軽減、または公共交通機関の利用促進などといったしまして、若者が町内で生活し、住民や地域社会と関わる機会が確保できるよう、より町を活性化できるよう多様な面から目的に合致した持続可能な制度設計になるように考えてございます。教育委員会だけではなく、庁舎内各課と情報共有、連携をし、財政部局とも協議し、しかるべき時期に様々な財源確保ができるよう、奨学金基金の見直しなど財政的措置を講じるようにいたしたいと思っております。現在、新潟県内では上越市、妙高市など、自宅から遠距離にある大学へ通学する方に資金を貸し付ける制度もございます。補助制度と違い、資金を返還していただく必要がありますが、卒業後に地元に住居し、か

つ就業していただける場合には、返還金の一部を免除するのもございます。他県では、通学費助成として通学定期券の費用に対して大学生等まで拡充している自治体もございます。町にとってかけがえのない財産であります将来を担う人材育成に、今後も町一丸となって取り組んでまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中野勝正） 7番、中田議員。

○7番（中田孝信） では、ちょっと続いてなのですけれども、そこで私のほうで幾つかちょっと試算を出させていただきまして、仮に令和5年度の高校生が卒業し、その後大学、専修学校等へ通った場合に、およそ幾らくらいのお金がかかるかというものになります。こちらご参考程度にお話しさせていただきますが、令和5年度における町内の高校生の卒業人数が令和3年中学卒業生をベースとして考えた場合に30名おります。そこから県内における大学等への進学率は82.1%、これ令和5年の調査状況です。県教育委員会の調査状況によります。ここからさらに新潟産業大学、新潟大学等において独り暮らしの人数、割合についての発表がありまして、こちらも50%から70%程度の学生が独り暮らしをなされているというふうなところになります。そこからざっくり算定しまして、仮に町内における卒業生の半分が町内に残ってそのまま大学等へ通った場合を前提として、仮に毎月1万円の通学費補助等を行った場合には、年間で約156万円程度の予算が必要となり、またこれが例えば福祉タクシー等々に年3万円とした場合に関しては、年間で約39万円程度で済むと思われまます。これをさらに現状で通っている大学生、既にもう通学なされている学生に対して補助を拡充した場合においては、およそ2.5倍程度かかるものとして、仮に月1万円、年間12万円を広げた場合は372万円程度。月ではなく年3万円の福祉タクシー程度とした場合には、年93万円程度の予算が必要となりますので、こちらはご一考程度にお話しさせていただきます。

以上です。

○議長（中野勝正） 中田議員、質疑は。

○7番（中田孝信） すみません。こちらを参考に検討のほうを進めていただければと思います。

終わりです。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 大変詳しく調べていただきまして、ありがとうございます。私、今答弁の中でお話しさせていただきましたけれども、今回はあらゆる角度から検討して、上越市、妙高市というほかの自治体の名前も申し上げさせていただきましたが、上越、妙高におきましては通学費を補助という形ではなくて、いわゆる奨学金という形で貸し付ける制度になってございます。大学卒業後、専門学校卒業後に出雲崎町にそのまま帰ってきて、ここに住んでここから通勤、あるいは町内企業に勤めていただくということであれば、3分の2は返還しなくてもいいという制度になってございます。ですので、そういった高校生までと違いまして、大学、その先に進まれる生徒さん、学生さんにつきましては、そういった制度を我々も取り入れて、より出雲崎町に若い子どもたちが帰

ってきてもらえるような方向で検討してみたいと思っておりますし、ガソリン代については次の質問になりますか、2番目の。

〔「はい、どうぞ」の声あり〕

○町長（仙海直樹） 一緒によろしいですか。

〔「どちらか、要は提案という形なんで、2案出したというだけの形ですね」の声あり〕

○町長（仙海直樹） それでは、2番目の質問のほうにも答弁入らせていただきますが、燃料費の新制度につきましては、基準というものの判断が難しく、燃料費の助成については現段階では考えてございません。やはりなるべく公共の交通機関の維持、確保も町としては大切なことだと思っておりますので、自家用車で通うよりは公共交通機関を使って、定期代等に係る補助あるいは奨学金のような形で支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（中野勝正） 中田議員、何かありますか。

○7番（中田孝信） ありません。以上で大丈夫です。

○議長（中野勝正） この際、しばらく休憩します。

（午前10時16分）

○議長（中野勝正） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時28分）

◇ 高 桑 佳 子 議員

○議長（中野勝正） 日程第1、一般質問を続けます。

4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 私から地域おこし協力隊員の活動について質問をさせていただきます。

出雲崎町では、現在2名の地域おこし協力隊員が活動しており、新しく1名が着任の予定と聞いています。全国各地で地域おこし協力隊の活動は定着してきており、目にすることも多くなりました。当町においても隊員それぞれの活動はSNSで発信されたり、広報いずもぎきで紹介されたり、また新聞、テレビでも報道され、町内でも周知されてまいりました。令和5年度、全国では7,200名の隊員が活動しており、総務省では令和8年度までに1万名とする目標を掲げています。国からの財政措置もあるこの制度、この流れで当町としても有効に活用し、地域活性化につなげたいと考え、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、1つ目ですが、出雲崎町の地域おこし協力隊員の現在の活動、そして今後の予定についてお伺いしたいと思います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、地域おこし協力隊の活動内容につきましては、毎年3月に報告会を開催しており、3月16日の報告会には約20人の方から参加をしていただきました。令和2年7月から活動を開始いたしました石坂隊員につきましては、活動テーマを「出雲崎町と関わる人を増やす」といたしまして、活動拠点である蔵と書を企画、オープンをして、県内外から多くのファンが訪れております。今後は、協力隊の活動をまとめました本の制作に取り組むこととしております。

次に、令和5年12月から活動を開始いたしました北谷隊員は、活動テーマを行政では対応が難しいサービスや地域事業者が求めるプラスアルファのサービスを提供する町のよろず屋ということを目指してございまして、地域行事への参加や地域内の事業所への訪問を積極的に行っておりますし、今後は新津邸を活動拠点として、ふるさと納税の促進、町の情報発信、空き家バンクの充実などに取り組むこととしております。

なお、農業法人の設立や作業部会、園芸部会をサポートする協力隊の募集につきましては、来月7月中を予定しております。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 当町の地域おこし協力隊員も積極的な活動を行っておられまして、蔵と書に関してはテレビでも報道され、町外からも蔵と書を見るために、蔵と書のために来るとおっしゃっている方も何人もいらっしゃいます。リピーターも多いと聞いております。北谷隊員も新津邸で新たに活動を始められますし、非常に地域への入り方がお上手でいらっしゃいまして、積極的に動いていらっしゃる。また、若いお母さんたちとの交流も持っていらっしゃるということで、非常に感心して見ております。3月、4月ですか、小畑隊員はこちらを辞められましたけれども、辞められても、またこちらのほうにも来ると、来たいとおっしゃっておりますし、それぞれに有意義な活動をしていただければというふうにも思っております。

3月の報告会のことを町長もおっしゃっていただいたのですが、20名の方がその隊員の報告を聞きに伺ったということなのですが、1年の中で1回、3月末、年度末に報告をいただいているのですけれども、なかなか協力隊員の細かい動きやこれからの計画とか、そういうものに関しては、アンテナを張って注視していればよいことなのでしょうが、ちょっと分かりづらい部分もあるので、年度ごとはもちろんなのですけれども、動きがあるときには全員協議会などで経過をお聞きできればいいなというふうにも思っております。

次の質問に移りますが、新潟県では令和6年3月1日現在で224名の隊員が活躍しています。令和6年3月に、地域おこし協力隊及び市町村受入れ地域など、全県の地域おこし協力隊関係者をサポートするために、十日町の一般社団法人里山プロジェクトが中心となり、ほかのサポート組織と連携して新潟県地域おこし協力隊サポートネットワークなるものが設立されたとのことでした。当町は、イナカレッジにサポートを委託しておりますが、イナカレッジともやはり関係があるのではな

いかと考えています。他町村との協力やサポート体制はどのようになっているか伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員の質問にお答えする前に、今高桑議員がおっしゃるように、なかなか年に1回の活動報告ですと、やはりこちら側のほうから石坂隊員や、あるいは北谷隊員のインスタですとか、SNSを注視していれば活動は見えてくるのですが、なかなか見えづらいものもあるかと思っております。今ほど全員協議会の中で報告してはどうかというような提案もいただきましたので、そういったところもまた動きを見まして、議員の皆様方にも活動が見えるように、見えたほうが隊員の皆さんもまたモチベーションも上がってくると思いますので、そういったことも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それで、2番目の答弁のほうに移らせていただきますけれども、現在のサポート体制は新潟県地域おこし協力隊サポートネットワークのメンバーでもございますにいがたイナカレッジに委託をして、地域との関係性づくりや活動の進め方、町での暮らし方のことを相談するミーティングを定期的に設けさせていただいて、活動面、生活面を併せて地域おこし協力隊をサポートしておるところでございます。今後もさらに新潟県地域おこし協力隊サポートネットワークと連携をして、サポート体制の強化を図りたいと考えております。また、他町村との協力につきましては、昨年度から長岡市、小千谷市、見附市の地域おこし協力隊との情報交換の場を設けておりまして、今後も継続して行っており、隊員同士の交流を図ることとしております。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） ぜひぜひ今町長がおっしゃったようにお願いしたいと思います。

地域おこし協力隊については、新潟県内等を見ますと、各市町村で多少の温度差があるように感じております。長岡、小千谷、見附との協力ということなのですけれども、県内で一番大勢の地域おこし協力隊を抱えているのが三条市、45名でしょうか。活動も非常に多岐にわたっていて、農業、林業をはじめ、コミュニティ地域活性化や空き家対策、魅力発信に起業支援、地域公共交通の利用促進、中には県立高校魅力化の促進などというものもございまして、隊員も積極的な発信を行っているようです。ほかには、十日町市が22名、長岡市が16名、町村の中では阿賀町が一番多くて13名です。その半数の隊員は、鳥獣対策に関わっているというふうにお聞きしました。こういうふうインターネットを見ていると、成功例もたくさんありますけれども、実はそれに惑わされることはなく、出雲崎町はどうしたいのかではないかなというふうと考えております。

3番目の質問になりますが、出雲崎町では地域おこし協力隊員にどのような活動を期待されているのでしょうか。私は、町長が就任当初から言われている自主財源確保のためにも、ふるさと納税の拡大に力を尽くしてくれる協力隊員を迎えていただきたいと常々考えておりました。町長のお考えを伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 3番目の質問ということでよろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

○町長（仙海直樹） ふるさと納税の対策につきましては、5月にふるさと納税プロジェクトチームを庁舎内に立ち上げさせていただきまして、北谷隊員からもチームの一員として加わっていただいております。このほか、出雲崎町での暮らしがイメージできるように、空き家情報の提供や移住相談などにも取り組んでいただくこととしております。農業法人設立に向けた隊員の募集についてはこれからになりますが、出雲崎町の農業を守るためにも、ぜひふさわしい人材を確保してまいりたいと考えております。

また、今後の地域おこし協力隊については、任期終了後を見据えたプランの作成や、仕事を通じてスキルを身につけることによって定住につながるような支援にも取り組むこととしております。高桑議員おっしゃるとおり、やはり町として何をやってもらいたいかというところをまず掲げて募集をすることが大事なのではないのかなと考えております。私もふるさと納税拡大につきましては、新商品等々の開発もお伝えをさせていただいております。そういったことに特化して携わってくれる人、最終的には町内で起業してくれる企業型であるとか、ミッション型であるとか、そういった形での募集の方法もあるというふうに考えております。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 先ほどの地域おこし協力隊サポートネットワークですが、地域おこし協力隊員のサポートだけではなく、行政担当者や地域住民のサポートもしてくれる、また財政措置もあるということで、私としては、今これから7月に募集をかけて3名、もう少し多くの隊員がこの出雲崎町で活動してくれる、そして例えば隊員同士のネットワークを強くして、一つのコミュニティとして自主的な活動をこれからしていただくとということになると非常にいいのになというふうに思っております。新たな隊員募集についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 高桑議員おっしゃるように、今ほど各長岡、三条、十日町あるいは阿賀町ですか、いろいろ人数を教えてくださいましたけれども、私ももう少し募集をかけてもいいのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、今サポートネットワークもございますけれども、受け入れる町の側といたしましては、やはり隊員に来ていただきますと、そこに対してサポートする職員が必要になってきます。あるいは、住居、住まいの問題も出てきます。議員おっしゃるように、財政的な措置は隊員の報酬、給与の面から含めて、活動費は様々なものにほぼ100%充当できる分の財源が国から措置をされるわけでございますが、そういった住居の問題ですとか、サポートする町職員の体制などを考えたり、あるいは町として何をやってもらいたいのかということも総合的に考えながらでない、ただ何人でも来

てくださいというわけにはいかないのかなというふうに考えておりますが、私も基本的にはもう少し募集をしてもいいのかなということに変わりはありません。

○議長（中野勝正） 4番、高桑議員。

○4番（高桑佳子） 町長のおっしゃるように、やはり地域おこし協力隊員が増えれば増えたで、行政担当者のやることも増えるわけですし、町としても考えなければいけないこと、決めなければいけないこと、やらなければいけないことがどんどん増えていくというのは仕方がないのかなというふうには思っております。

ただ、里山プロジェクトの担当者の方が新聞に記事が載ったときにおっしゃっていた言葉がありまして、確かにそうだなと思うのがこういうことなのです。「人口減少の中で、地域おこし協力隊の活動や定住は砂漠に水をまくようだとも見られるが、水1滴の影響の大きさを私たちは知っている。隊員の数だけでなく、地域の幸せにつながっていることを見てほしい」、本当にそうだなというふうに思いましたけれど、やはり大変なのは重々承知をして申し上げているのですが、ぜひ今の国が後押しをし、県が後押しをしている今をやはり捉えて、地域おこし協力隊員に地域の活性化を担っていただけるような体制を町としても取っていただけるといいなと思います。

1つ気がかりなのは、町に定住してくれた隊員がまだいらっやらないこと。全国においては、約半数が定住しているということなのですが、当町においてはまだ隊員も少ないですし、個々の事情もあるようなので、それはこれからに期待したいとは思っています。出雲崎でも活動を後押しして、里山プロジェクトの担当者のように水1滴の大切さを知っているとりたいと思います。ぜひ地域おこし協力隊員、大変ではあるでしょうけれども、増やしていただきたいと切にお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野勝正） 答弁はいいですか。

○4番（高桑佳子） 結構です。

◇ 島 明日香 議員

○議長（中野勝正） 次に、8番、島議員。

○8番（島 明日香） 私のほうからは、当町のユニバーサルツーリズムについてです。先週の20日の新潟日報にも、ちょうど出雲崎大祭の記事と隣り合わせで掲載されておりました。ご覧になった方も多いのではないかと思います。年齢や障害の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく旅行が楽しめるよう、町として受入れ態勢を整えたり、情報発信をより積極的に行い、当町の観光に対する付加価値を高めていく必要もあると考えます。また、障害者差別解消法が改正され、今年4月1日から事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化されました。これらを踏まえ、質問いたします。

このたびも条例制定についての質問が第1答となります。障害者に対する理解や受入れ態勢の整

備については、全国的に見ても新潟県は後れを取っている状態です。1番の質問になりますが、出雲崎町における障害者差別解消法を土台にした町づくり条例の制定について、町長の所見を伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、出雲崎町における障害者差別解消法を土台にした町づくり条例制定についてご説明をさせていただきます。平成28年4月に障害者差別解消法が施行され、令和6年4月1日には同法の改正により、これまで行政機関等に義務とされていた障害のある方への合理的配慮の提供が民間事業者にも義務化されたことは議員ご承知のとおりでございます。本町では、平成28年4月の法施行を受けまして、障害者差別解消法職員対応マニュアルを策定し、窓口や業務、事業に関して特性に合った具体的な対応を実施し、地域生活において差別を解消するための支援に取り組んできたところでございます。

議員ご指摘の条例制定につきましては、現在県内で2つの市であり、今年度の予定は1市と聞いております。本町においては、本年3月に第4次障害者計画を策定し、この中で障害者差別解消法の具体的な取組について定めております。したがって、より実効性の高い計画を着実に進めることを基本といたしております。現段階におきましては、前回の子ども条例と同様でございますけれども、条例制定につきましては考えておりませんので、よろしくお願いいたします。

本計画を着実に推進するために、事業予算につきましては当初予算及び6月補正予算にも計上させていただきましたが、ウェブのバリアフリー化、多世代交流館のホームページでございますリニューアル事業、そしてまた今月の定例会初日にもお認めいただきました手話通訳の支援者等の派遣事業、そしてまた職員、そしてまた議員の皆様方に向けた勉強会の実施も検討してございます。福祉関係機関や観光協会を通じた制度の周知を行って、議員の提案でありますユニバーサルツーリズムにつなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 条例制定については、恐らくあまり前向きな答弁がもらえないのだろうなというのは予想はしておりました。当町の障害者計画のほうも目を通させていただいております。

先日、三条市役所のほうの担当者にもお話を伺ってまいりました。三条市の条例を見ると、障がいのある人もない人も共に自分らしく暮らすためのまちづくり条例、略称ともまち条例というものがああります。当町の障害者計画の基本理念とネーミング、内容も似ている部分は多いです。三条市は、市長がまず条例をつくろうと声をかけ、タウンミーティングを開き、差別やいじめを受けた体験、諦めなければならなかった経験など、当事者の意見を聞きました。それから、有識者や当事者を交えた委員会を発足し、内容をもんだとのこと。行政主導でこの条例が制定されたわけですが、今回の法改正を見据えて、障害への理解はもちろん、合理的な配慮とは具体的にどういう場面

でどういう行動をすることなのか、とても分かりやすくまとめてあります。市としての姿勢を示し、市民の理解を得ようとされていることが伝わってきます。

また、兵庫県が全国に先駆けて条例制定したのがユニバーサルツーリズム推進条例です。キャッチフレーズがとても分かりやすいです。「行けるところ」から「行きたいところ」へ。年齢や障害があることによって行きたいところを諦めなくていいですよというメッセージ、こちらも今回の法改正や2025年の大阪・関西万博を見据えて制定されています。やはり県全体としてこういうことに取り組んでいきますよ、こういうふうにおもてなしができますよという姿勢が伝わってきます。条例を制定することが全てではありませんが、高齢者や障害がある方が訪れやすいまちは、そこに暮らす人にとっても優しいまちということですし、小さい子どもを連れてやベビーカーを使っただけの旅行を楽しんでもらうことにも共通していると思っています。

では、出雲崎町として、年齢や障害の有無に関係なく、全ての方がウエルカムですよ、楽しめますよという姿勢は、今現在どういうところから分かりますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんのご質問に今お答えするわけでございますけれども、どういうところから分かるかといいますと、様々な観光施設等々ございますけれども、皆さん、そこにお客さんとして来られる方については、障害がある方にも、ない方にも、あるいは小さなお子さんにも、ベビーカーで来られるお客様にもそれぞれ親切に、そしてまたおもてなしの心で対応していただいていると思っております。しかしながら、一方でそういう方がいらしたときに、施設そのものがそういったものに対応しているかどうかといいますと、本当にごく限られたような数しかないというふうに認識をしておるところでございます。私も様々な場面でそういう場面に出くわしたら、なるべく声をかけよう自分の中で努めているところございまして、いわゆる議員もご承知のとおりですが、私たち一人一人が心のバリアフリー化を行うということはやはり最も大事なことであって、困っている方がいらしたら、「何をしましょうか」、あるいは「何かできることはありませんか」というような声をかける、そういったことがおもてなしといいますか、障害のある方も、ない方も迎えるには大切なことではないのかなと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 町長おっしゃるとおり、義務化されたからといって、困っている人たちがいたら声をかける、行動を起こすというのは大半の人たちがやっているのではないかなと私自身も思っております。

ただ、法改正により、当事者の間、障害のある方と事業者の間でトラブルが増えてしまうのではないかという懸念もあります。条例があることによって、排除しないという意識、地域の問題解決力もまた違ってくると思います。三条市の担当職員の方がおっしゃっていました。条例制定したことにより、万が一トラブルがあった際の後ろ盾になれると、そこは今回の条例の強みだとおっしゃ

っていました。その辺り、万が一トラブルが起きた際、法改正もありましたので、そういったトラブルが絶対に起こらないとは限らないので、万が一そういったことが起きたときの対応策等、また町長のお考え等あれば伺います。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） まず、合理的配慮につきましては、負担が過度ではないということが大前提になっているわけですが、一方で今議員さんおっしゃるように、そういったことでもトラブルというものは絶対起きないとはやはり言えないと思っております。万が一そういうことがあれば、また行政のほうでもしっかりと対応していかなければならないのではないのかなと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 当町の身体、知的、精神障害者、障害児、どの分野でもここ5年は増加傾向にあります。文部科学省によると、全国の発達障害の児童生徒の割合が8.8%という発表もあり、1クラス30人とした場合、2人いるという計算になります。10年後、彼らが成人したときにどのような支援が地域でできるのか、大きな問題となります。県と市町村が条例を制定することにより、多重、多層的に問題解決ができるシステムづくりも今後必要になってくると思いますので、その辺りも柔軟に対応していただきたいと思います。

2番の質問に入ります。障害がある方、乳幼児を連れての来訪者の受入れ態勢についてです。①、各施設によって整備状況も異なるので、数字に表すのは少し難しいかなと思いますが、町内の観光施設や公共施設など、受入れ態勢整備は何%程度進んでいると町長はお考えですか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんの2つ目の質問にお答えをさせていただきますが、今議員さんおっしゃるように、なかなか数字で表すことはちょっと難しいのかなと思っております。観光施設、公共施設ですと15ぐらい、役場をはじめ、中央公民館、町民体育館あるいは海岸公民館、そしてまた八手センター、西越改善センター等々、天領の里、陽だまり、ふれあいの里等、良寛記念館あるわけですが、障害者用のトイレですとか、授乳室ですとか、そういったものについてはほとんど整備がされてございません。何%かということでお答えするのは非常に難しいわけですが、中央公民館、そして町民体育館、天領の里にとどまっているところでございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） なかなか数字には表現できない部分だと思います。今町長のほうからだと、公共施設を主に挙げていただきましたが、観光客を受け入れるという視点からすると、やはり土日、祝日に町外の方が出雲崎を訪れてくださることが多いのではないかなと思っておりますが、にいがたバリアフリーガイドマップというものがございます。ご存じでしょうか。障害のある方、高齢者、

小さなお子様連れの方など、全ての方が安心して外出できるよう、県内の公共施設等のバリアフリー情報を調べることができるホームページです。その中で、出雲崎町と検索すると、23施設が該当します。1年前は、たしかこの数字が1桁でした。柏崎にある柏崎ユニバーサルツーリズムセンターの方のお話を前保健福祉課長と一緒に聞きし、その後ご尽力いただいて、登録施設がここまで増えたこと、当事者の方々も非常に喜んでおられました。先ほど町長もおっしゃいましたが、天領の里にも授乳スペースが最近できました。そのことも既に更新されているという状況で、迅速に天領の里さんのほうでは対応されています。ただ、その天領の里以外の町内の飲食店さんが一つも登録されていないという状況です。また、町内観光施設もほとんどそのホームページには登録されていません。妻入り会館や良寛記念館などは既に登録済みではあるのですが、やはりそのほかは土日休業の金融機関ですとか公共施設、高齢者施設がほとんどで、町外からの障害のある方や、乳幼児を連れて出雲崎に観光に来たいと思っても、情報が少ないというのが現状です。その辺り、情報を増やすために、当町の観光協会のホームページやパンフレットはとても見やすいものになっているので、そこにバリアフリー情報も載せるとか、写真掲載にしても外観やメニューの写真だけではなく、当事者目線のものを取り入れる。例えば入り口にはスロープや手すりがついている様子ですとか、スロープの前にはインターホンがある様子とか、もう一工夫を加えるだけで情報が増えると思いますが、その辺改善していただける余地はありますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） お答えをいたします。

改善する余地、そして改善する気持ちは十分ございますけれども、その前に、先ほど申し上げましたように、そこに対応している施設がそもそも今3つぐらいしかございませんので、その周知を図る前にそちらのほうが先なのかなというふうに考えているところでございます。

ただ、議員おっしゃるように、そういった小さなお子さんをお連れの方、あるいは障害のある方、ない方にも見やすいように改善することについては、何ら私としては問題ないと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 確かにあまり、今時点ではそういった環境が整っている施設は少ないと思います。ただ、今の現状を情報として開示するということが大切であります。

ちょっと次の質問にも入っちゃうかもしれないのですが、令和6年度の観光庁の予算概要の中で、ユニバーサルツーリズム促進事業として5,000万円の予算措置が要求されています。対前年度比1.67倍と増額されています。バリアフリー情報の精度向上と旅行者への情報提供の充実、また観光施設における心のバリアフリー認定制度の拡大と啓発活動に取り組むことが主な事業内容とされています。日本全体としてもユニバーサルツーリズム事業への関心が高まり、力を入れているということが分かります。このような国の予算を積極的に獲得されていますか。また、今後獲得されていく予定はありますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今のところ、議員おっしゃるようなユニバーサルツーリズムに関する予算については獲得はしておりません。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 今後獲得される予定はありますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今後につきましても、これから検討をしていかなければならないのではないのかなというふうに考えておるところでございます。先ほど以来お話がございましたように、受け入れる側の飲食店あるいは宿泊施設等々につきましても、障害のある方については、例えば車椅子の方については、なかなか受け入れるような体制が整っていないのが現状でございます。そういった中で、私も担当課長と少しお話をさせていただいた中で、今全国の自治体を見ますと、合理的配慮の提供を支援するということが助成を行っている自治体はかなり出てきております。これは、1つ紹介させていただきますと、例えば折り畳みスロープの備品の購入費の補助であったり、あるいは筆談ボード、そしてまたコミュニケーションツールでいいますとチラシの音訳、あるいは点字メニュー、そういったものを用意するために補助を行っている自治体もございますので、そういったものが今議員おっしゃるようなメニューに該当されるのであれば、また国の制度をしっかりと生かしながら、工事としては段差の解消あるいは手すりの設置等々もございますので、国の制度を有効に活用しながら受入れ態勢を整えてまいりたいと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 国の予算を積極的に獲得して、バリアフリー化に取り組んでいただきたいと思っております。

柏崎市のほうでは、柏崎ユニバーサルツーリズムセンターの方が市内のバリアフリーガイドマップのホームページを作成し、写真つきで分かりやすく掲載されています。昨年のことにはなりますが、当町の調査に私も同行し、障害者協会の方や大学生と一緒に良寛記念館や天領の里、出雲崎駅、陽だまりに、実際に車椅子に乗ったり、介助したりしながら調査を行いました。何が足りないとか、ここが駄目だったという部分、正直たくさんあるのですが、今は時間もないので、割愛させていただきますが、そもそも整っていない部分を今日ここでつづきたいからではなくて、先ほどもお伝えしましたが、現在の状況を情報として開示することが大切だと私もそのときに学びました。

ただ、その調査でも分かったのですが、実際に車椅子に乗って見ないと気づかないことがとっても多いです。当事者の目線で情報を開示ということが肝要になってきます。現状、当町のバリアフリー情報は、にいがたバリアフリーガイドマップでしか確認できない状況であります。そのにいがたバリアフリーガイドマップを例えば当町のホームページ、観光協会のホームページ等々にリンクを貼っていただくことは可能でしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 議員おっしゃるように、リンクを貼ることはシステム上では可能だと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） すぐに対応していただけたと思いますので、ぜひお願いします。

また、にいがたバリアフリーガイドマップの調査票の提出というのは施設側からのものしか県は受け取らないので、施設側に調査票の提出を促すとか、そういったことは可能でしょうか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 働きかけはできますが、出すか、出さないかとなってきますと、なかなか難しい部分ももしかしたら出てくるのではないかなと思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） それぞれの事業者さん、いろんな問題等を抱えておられるので、ここだけといいますか、調査票の依頼をするのもなかなか難しいのかなとは思いますが、今後調査票を記入していただく、情報を更新していただくにしても、当事者が欲しい情報とのミスマッチがないようにだけお願いしたいなと思っております。

②番の質問に入ります。ユニバーサルツーリズム推進に関する機運を醸成するため、事業者や地域、学校などで体験的な勉強会の開催の考えはありますか。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 島議員さんの2番目の質問でございますけれども、観光を重要な施策の一つとしている本町におきましては、ソフト、ハード面、両面の今後の展開の中で重要な要素になるものと認識をしておるところでございます。そういった意味で、議員さんの言われるように勉強会は重要と考えておりますが、まずは1つ目のご質問のときに答弁いたしました町計画の理解や、その基となる法の趣旨等を私どもと役場の職員、そしてまた議員の皆様で理解を深めていくことが第一歩になると考えております。そのための勉強会も考えておるところでございますし、可能であれば、その席に今おっしゃったような事業者等にもまた参加をしていただいてもいいのかなというふうに思っております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 学校等での体験会や勉強会はいかがでしょう。

○議長（中野勝正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 今、島議員さんのご質問でございますが、現在のところ、ユニバーサルツーリズムと子どもたちの学習内容のつながりを明確に把握しておりませんので、今のところ体験的な勉強会の開催予定はございません。ただ、ユニバーサルツーリズムの基となる特別支援教育、インクルーシブ教育については、障害のある子もいない子も共に同じ場で関わりながら学ぶということと

して学習しております。

以上でございます。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ユニバーサルツーリズムに関しては、そういった障害のある方を受け入れていくための機運を醸成していただきたいので、児童や生徒のときからもそういった車椅子の介助の方法だったり、例えば手話を少し習ってみるとか、そういったことに触れる機会が大切だと思っています。そういうことがユニバーサルツーリズムの推進の機運を醸成していくのではないかなと思っています。今、車椅子の種類も非常にいろいろあって、砂浜や砂利道でも簡単に介助可能なものが開発されています。私も実際砂浜で乗って介助してもらったのですが、私の重みも大分軽減されて引っ張っていただきました。そういったような体験を児童生徒ができるというだけでも、知見が広がるのではないかなと思います。実際、西山中学校だったかと思うのですが、雪道の中、車椅子に生徒が乗って介助を生徒同士でやるというふうなキャリア講演だったかな、そんなところでやっていたと思うので、そういった感じで触れていく機会を持つというのはいかがでしょうか。

○議長（中野勝正） 教育長。

○教育長（曾根乗知） 今、島議員さんが説明をくださった車椅子を例にとつてですが、実は学校でも総合的な学習の時間や道徳の時間で、相手の立場に立って思いやると、そういうときにやはり車椅子に乗っている方にどういうふうに接したらいいか、関わったらいいかということも実はやったこともございます。現在小学校、中学校でやっているかどうかは現在把握しておりませんが、学校に車椅子に乗っている児童生徒がいるような場合、そういうときにはやはり子どもたちは身近にどう接したらいいかということを学ぶ機会もありますし、また学ばないと一緒にやっていけませんので、やることもありますが、現在小中学校には車椅子に乗っている児童生徒さんがいらっしやらないですので、子どもたちからの要望とか、さらに町で、今、島議員さんがおっしゃるように、また町長が答弁をされているように、町としてユニバーサルツーリズムということを積極的に推進していくのだというようなことになりましたら、それは子どもたちにとって今後必要な学びになってくると思いますので、そういう場合には車椅子を使用している子どもたちへの関わり方について学ぶ機会は必要になってくるかというふうに考えています。

以上です。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） ぜひ今後も検討課題に加えていただきたいと思います。先ほども少し触れましたが、心のバリアフリー認定制度の認定要件の中にも、そういった事業者ですとか飲食店等と実技研修などを年1回開催、また参加すること等もあります。観光協会が積極的にそのような研修を開催して事業者が参加するという形を取ることも可能かと思えます。三条市の例をまた例に挙げますが、つながるカンパニーと題して、ハードルを下げた独自の認証ステッカーを作るなど、

機運醸成のために意欲的に取り組んでいます。また、兵庫県や山形県では、ユニバーサルツーリズム体験モニターツアーというものを開催し、調査を兼ねるなど国の予算概要の中のメニューも上手に活用されています。各課でこういったことは横断的に対応していただきたいと思いますと思いますが、それらを含め、改めて町長の意向をお聞きします。

○議長（中野勝正） 町長。

○町長（仙海直樹） 今各課を横断してというお話がございましたが、やはり島議員さんおっしゃるように、1つの特定の課、例えば合理的配慮に係る部分については保健福祉課になりますけれども、1つの課だけではなくて、観光施設についてはそれぞれでまた担当している課も違いますので、各課を横断をした中で検討してまいりたいと思っております。

先ほども島議員さんもおっしゃっていましたが、やはり私たち一人一人が心のバリアフリー化を実践して、意識を高めながらバリアをなくしていくことが大事なことではないのかなと思っております。私も実は、もうかなり前になって、どのぐらい前かもちょっと思い出せないぐらいなのですが、ふれあいの里から車椅子に乗って、ずっと出雲崎駅の前、そして陽だまりのところまで、あれは何のときだったのでしょうか、やはり5人ぐらいのグループでやったこともございます。今スマホのほうにも、こえとらといってアプリがあるのですけれども、手話ができないもので、不自由な方とお話しするときに今そういうアプリもございますので、そういったものを入れたりしながら対応等を取れるようにはしておるところでございますけれども、実際まだ使ったことはございませんが、でもいずれにいたしましても、繰り返しになりますが、そういった一人一人が意識を高めて、バリアのない社会をつくっていくことが、広めていくことが大切なことかなと考えております。

○議長（中野勝正） 8番、島議員。

○8番（島 明日香） 当町の障害者計画のまた施策体系の一番上にも、障害に対する理解を深めるための啓発・広報活動や、障害のある方々との交流とあります。先ほども町長おっしゃいましたが、補正予算の中にも手話通訳派遣支援者等報償がようやく盛り込まれました。これは意思疎通支援事業であり、ずっと市町村の必須事業だったはずですが、その必須事業の中に理解促進研修、啓発事業も入っています。そのほかにも必須事業はありますが、これを機に町全体で障害者への理解やユニバーサルツーリズムに関する機運を醸成するための取組が進むことを望んでおります。また、先月、観光協会の総会も当町で開催され、新たな魅力をつくり出し、新規観光客や再来訪を増やしているという気運が高まっています。障害の有無で差別してはいけませんが、誰もが誰にでも優しいという違う切り口からほかの自治体との差別化を図り、選ばれ続ける観光地になっていくことを望みまして、私の一般質問を終わります。

○議長（中野勝正） これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（中野勝正） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

（午前11時20分）